

【本計算書類中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。】

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,836,035	流動負債	1,766,900
現金・預金	102,475	トレーディング商品	8,636
預託金	1,235,659	デリバティブ取引	8,636
金銭の信託	1,800	信用取引負債	149,300
トレーディング商品	24,710	信用取引借入金	18,057
商品有価証券等	948	信用取引貸証券受入金	131,243
デリバティブ取引	23,761	有価証券担保借入金	179,007
営業投資有価証券	8	預り金	954,813
約定見返勘定	311	受入保証金	309,747
信用取引資産	406,325	有価証券等受入未了勘定	24
信用取引貸付金	320,946	短期借入金	160,000
信用取引借証券担保金	85,378	前受金	307
立替金	130	前受収益	7
募集等払込金	4,170	リース債務	123
保管有価証券	255	未払金	43
短期差入保証金	48,709	未払費用	3,889
支払差金勘定	1,646	未払法人税等	501
前払金	231	賞与引当金	259
前払費用	435	販売促進引当金	207
未収入金	2,377	役員賞与引当金	30
未収収益	7,018		
貸倒引当金	△ 229	固定負債	938
固定資産	34,282	リース債務	562
有形固定資産	1,519	資産除去債務	94
建物	331	退職給付引当金	281
器具備品	969		
リース資産	218	特別法上の準備金	3,805
無形固定資産	24,388	金融商品取引責任準備金	3,792
ソフトウェア	17,198	商品取引責任準備金	12
ソフトウェア仮勘定	1,431		
リース資産	414	負債合計	1,771,643
のれん	4,335	純資産の部	
顧客関連資産	1,008	科 目	金 額
投資その他の資産	8,374	株主資本	98,673
投資有価証券	36	資本金	7,495
関係会社株式	6,144	資本剰余金	4,511
長期貸付金	269	資本準備金	4,511
長期差入保証金	1,173	利益剰余金	86,666
長期前払費用	41	利益準備金	132
繰延税金資産	114	その他利益剰余金	86,534
その他	2,542	別途積立金	6,500
貸倒引当金	△ 1,948	繰越利益剰余金	80,034
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
資産合計	1,870,318	純資産合計	98,674
		負債・純資産合計	1,870,318

損益計算書

〔 2019年 1月 1日から
2019年12月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		55,551
受入手数料	19,605	
トレーディング損益	15,731	
金融収益	19,270	
その他の営業収益	943	
金融費用		2,465
純営業収益		53,085
販売費・一般管理費		41,878
取引関係費	19,107	
人件費	4,823	
不動産関係費	1,688	
事務費	7,540	
租税公課	706	
減価償却費	6,774	
のれん償却額	438	
貸倒引当金繰入	653	
その他	146	
営業利益		11,207
営業外収益		24
営業外費用		837
経常利益		10,394
特別利益		88
投資有価証券売却益	88	
特別損失		706
金融商品取引責任準備金繰入	49	
商品取引責任準備金繰入	0	
固定資産除却損	657	
税引前当期純利益		9,776
法人税、住民税及び事業税	3,584	
法人税等調整額	△ 261	3,323
当期純利益		6,453

<個別注記表>

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（1993年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する商品有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

その他有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券で時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ…時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～18年
器具・備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース資産については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 販売促進引当金
顧客サービスの一環として株式委託手数料等をポイントで還元しており、その支出に備えるため、当事業年度末の付与ポイント数に過去の消費実績を勘案し、消費見込額を計上しております。
- (5) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (6) 商品取引責任準備金
商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却することとしております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処置

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより顧客との取引で発生する収益計上方法を変更し、第三者が関連する取引において当社が代理人に該当する場合及び収益取引に関連した顧客への支払いについては、金融費用及び販売費及び一般管理費と相殺した純額のみを収益として計上することといたしました。また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当会計年度の営業収益が2,215百万円減少し、金融費用は1,744百万円減少し、販売費及び一般管理費は701百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ230百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は386百万円増加しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保提供資産及び担保に係る債務

担保に供している資産はありません。なお、信用取引借入金18,057百万円の担保として信用取引の自己融資見返り株券1,910百万円、受入保証金代用有価証券1,153百万円を差入れております。

2. 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記に属するものは除く)

(1) 差入れている有価証券

①信用取引貸証券	138,868百万円
②信用取引借入金の本担保証証券	18,032百万円
③消費貸借契約により貸付けた有価証券	183,411百万円
④その他担保として差入れた有価証券	7,137百万円

(2) 差入れを受けている有価証券

①信用取引借証券	34,244百万円
②信用取引貸付金の本担保証証券	312,228百万円
③受入保証金代用有価証券	419,609百万円
④消費貸借契約により借り入れた有価証券	59,673百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,674百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,187百万円
短期金銭債務	1,541百万円

5. 取締役及び監査役に対する金銭債権債務

短期金銭債務	9百万円
--------	------

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	9百万円
営業費用	5,140百万円

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

繰延税金資産

金融商品取引責任準備金	1,161百万円
貸倒引当金	666
賞与引当金	79
退職給付引当金	86
関係会社株式評価損	171
株式報酬費用	151
販売促進引当金	63
固定資産除却損	154

未払事業税	44
その他	<u>173</u>
繰延税金資産小計	2,752
評価性引当額	<u>△ 2,073</u>
繰延税金資産合計	<u>679</u>
繰延税金負債	
顧客関連資産	308
資産除去債務	13
契約獲得資産	149
契約履行資産	91
その他有価証券評価差額金	<u>0</u>
繰延税金負債合計	564
繰延税金資産の純額	<u>114</u>

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は個人顧客を対象とした株式等金融商品の売買の媒介および取次業務を中心としたブローカレッジ業務を主たる事業としております。ブローカレッジ業務の一環である信用取引において、買建については顧客に対して金銭の貸付（信用取引貸付金）を、売建については株式の貸付（信用取引貸証券受入金）を行っております。顧客に対する信用取引貸付金に充当するため、株式市場、金融市場の状況や信用取引の増減等の資金需要を勘案して、証券金融会社からの借入（信用取引借入金）のほか、コールマネー等による資金調達を行っております。また、信用取引における貸株に充当するため、証券金融会社から株券の借入に見合う担保金の差入（信用取引借証券担保金）を行っております。

このほか、顧客から受け入れた預り金、信用取引に係る受入保証金、デリバティブ取引や外国為替証拠金取引に係る受入証拠金等を「金融商品取引法」に基づき顧客分別金信託等として、当社固有の資産と区分して信託銀行へ預託（預託金）しております。これら預託された信託財産は、主に銀行預金等で運用しております。なお、顧客から受け入れた国内有価証券市場デリバティブ取引に係る受入証拠金については、金融商品取引所へ直接預託（短期差入保証金）を行っており、信託銀行へは預託しておりません。外国為替証拠金取引については、顧客との相対取引を基本とし、社内規程に基づき、カウンターパーティとのカバー取引を実施しております。カウンターパーティとの有価証券貸借取引については、資金調達等を目的として、社内規程に基づき、取引上限を設定の上、有価証券担保条件付きの借入等を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社における金融商品は、主に預託金や信用取引資産であります。預託金は、主に顧客分別金信託等であり、銀行預金により運用しているため、預け入れ先の信用リスクに晒されております。また、信用取引貸付金等の信用取引資産は、顧客の信用リスクに晒されております。外国為替証拠金取引については、顧客との相対取引のほか、これにより生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対による外国為替取引を行っており、外国為替リスクと金利変動リスクのほか、顧客に対する信用リスクおよびカウンターパーティに対する信用リスクと決済リスクを有しております。

③ 金融商品に係る管理体制

信用リスク、市場リスク、流動性リスクは、社内規程に基づき、リスク・コンプライアンス部にて管理を行っております。

信用リスクに関しては、顧客の建玉管理や運用先の信用状況のモニタリング実施等により、貸倒損失を極小化することとしております。市場リスクに関しては、株式、債券および外国為替のポジションについて限度額を設定の上、モニタリングを行っております。流動性リスクに関しては、安定的な資金繰りを維持し、緊急時に備えた一定水準の借入枠を確保することとしており、これらの状況をモニタリングしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	102,475	102,475	—
(2) 預託金	1,235,659	1,235,659	—
(3) 商品有価証券等（資産）	948	948	—
(4) 信用取引資産	406,325	406,325	—
信用取引貸付金	320,946	320,946	—
信用取引借証券担保金	85,378	85,378	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券	1	1	—
(6) デリバティブ取引	15,125	15,125	—
(7) 信用取引負債	(149,300)	(149,300)	—
信用取引借入金	(18,057)	(18,057)	—
信用取引貸証券受入金	(131,243)	(131,243)	—
(8) 有価証券担保借入金	(179,007)	(179,007)	—
(9) 預り金	(954,813)	(954,813)	—
(10) 受入保証金	(309,747)	(309,747)	—
(11) 短期借入金	(160,000)	(160,000)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 商品有価証券等（資産）

（単位：百万円）

	2019年12月31日
当事業年度の損益に含まれた 評価差額	13

(5) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(その他有価証券)

（単位：百万円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	0	1	1
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	—	—	—
合計		0	1	1

(6) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
外国為替証拠金取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額	時価額	評価損益
顧客	売建	593,398	12,962	12,962
	買建	456,859	2,884	2,884
カウンターパーティー	売建	933,944	33	33
	買建	1,055,206	△ 755	△ 755
合計		3,039,408	15,125	15,125

- ② ヘッジ会計が適用されているもの
該当なし

(7) 信用取引負債、(8) 有価証券担保借入金、(9) 預り金、(10) 受入保証金及び(11) 短期借入金

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	37
組合への出資金	5
関係会社株式	6,144

非上場株式及び組合への出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

【収益認識に関する注記】

当社の「顧客との契約から生じる主たる収益」は、以下のとおりです。

受入手数料は主に株式等の委託売買に係る委託手数料や投資信託販売に係る代行手数料を計上しております。

委託手数料においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点で収益を認識しており、原則として履行義務の充足後2営業日以内に手数料を受領しております。

代行手数料においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する事務代行を履行する義務を負っております。取引価格は、代行手数料が投資信託の純資産等を参照して算定されることから、契約開始時点で報酬が確定せず、対価の金額に変動性があります。対価の金額は当社の影響力の及ばない市場環境等の要因の影響を非常に受けやすく、収益の重大な戻入が生じない可能性が非常に高いと判断できないことから、報告日までに確定した代行手数料の金額を取引価格に含めております。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社の子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の直接被 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等(名)	事業上の 関係				
親会社の子会社	楽天銀行 株式会社	東京都 世田谷区	25,954	インターネットによる銀行業	-	1	金銭の預入	資金の預入(注2)(注3)	3,198	預金	12,436
	楽天信託 株式会社	東京都 世田谷区	259	インターネットによる信託業	-	0	信託取引	金銭の信託(注4)	30,000	預託金	270,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1： 取引金額には、消費税は含まれておりません。

注2： 資金の預入取引については、期間が短く、かつ回転が早いため、取引金額の欄は純額表示としております。

注3： 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

注4： 金銭信託の取引金額については、金額が多額であるため、取引金額の欄は純額表示としております。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 1,393,733円93銭

1株当たり当期純利益 91,147円04銭